

IV. 消費者行政担当部署の配置、事務分掌

IV-1 消費者行政担当部署の配置状況

(1) 概況

消費者行政の担当部署については、平成27年4月1日現在、ほぼ全ての都道府県と政令市において、専管部署が設置されている。市区町村（政令市を除く。）においては、437自治体（25.4%）が専管部署を設置している。

(2) 消費者行政を専ら担当する部署（専管機構・組織）の設置状況

平成27年4月1日現在

		自治体数	割合	
全 体	専管部署無し	1,290	71.8%	
	専管部署有り	部局レベル	1	0.1%
		課レベル	157	8.7%
		室レベル	57	3.2%
		係レベル	291	16.2%
		合計（団体数）	506	28.2%
都道府県	専管部署無し	1	2.1%	
	専管部署有り	部局レベル	1	2.1%
		課レベル	18	38.3%
		室レベル	5	10.6%
		係レベル	22	46.8%
		合計（都道府県数）	46	97.9%
政令市	専管部署無し	1	5.0%	
	専管部署有り	部局レベル	0	0.0%
		課レベル	11	55.0%
		室レベル	3	15.0%
		係レベル	5	25.0%
		合計（政令市数）	19	95.0%
（政令市を 除く） 市区町村	専管部署無し	1,284	74.6%	
	専管部署有り	部局レベル	0	0.0%
		課レベル	127	7.4%
		室レベル	48	2.8%
		係レベル	262	15.2%
		合計（市区町村数）	437	25.4%
一 部 事 務 組 合 ・ 広 域 連 合	専管部署無し	4	50.0%	
	専管部署有り	部局レベル	0	0.0%
		課レベル	1	12.5%
		室レベル	1	12.5%
		係レベル	2	25.0%
		合計（団体数）	4	50.0%

- IV. 消費者行政担当部署の配置、事務分掌 -

(3) 都道府県別 消費者行政を専ら担当する部署（専管機構・組織）の設置状況

平成27年4月1日現在

		専管部署<有り>				計	専管部署 <無し>	専管部署 設置率
		部局 レベル	課 レベル	室 レベル	係 レベル			
1	北海道		9		26	35	145	19.4%
2	青森県		3		6	9	32	22.0%
3	岩手県		3	3	4	10	24	29.4%
4	宮城県		3		5	8	28	22.2%
5	秋田県		1	2	4	7	19	26.9%
6	山形県		2	1	6	9	27	25.0%
7	福島県		5	1	11	17	43	28.3%
8	茨城県		4	2	10	16	29	35.6%
9	栃木県			1	6	7	19	26.9%
10	群馬県		2		6	8	29	21.6%
11	埼玉県		9	2	13	24	40	37.5%
12	千葉県		4	3	10	17	38	30.9%
13	東京都	1	4		32	37	26	58.7%
14	神奈川県		5	1	7	13	21	38.2%
15	新潟県		3	2	4	9	22	29.0%
16	富山県		1	1	2	4	12	25.0%
17	石川県		2	3	3	8	13	38.1%
18	福井県		4		5	9	9	50.0%
19	山梨県		4		2	6	22	21.4%
20	長野県		6	2	7	15	63	19.2%
21	岐阜県		5	1	5	11	33	25.0%
22	静岡県		2	1	9	12	24	33.3%
23	愛知県		4		8	12	44	21.4%
24	三重県		4	1	2	7	24	22.6%
25	滋賀県		5	1	6	12	8	60.0%
26	京都府		2		4	6	22	21.4%
27	大阪府		9	4	7	20	24	45.5%
28	兵庫県		11	1	11	23	19	54.8%
29	奈良県		3	1	7	11	29	27.5%
30	和歌山県		2		2	4	27	12.9%
31	鳥取県		1		3	4	17	19.0%
32	島根県		1	4	2	7	13	35.0%
33	岡山県		3	1	4	8	20	28.6%
34	広島県		3	1	1	5	19	20.8%
35	山口県			4	2	6	14	30.0%
36	徳島県		2		5	7	18	28.0%
37	香川県		1		3	4	14	22.2%
38	愛媛県		2	3	2	7	14	33.3%
39	高知県		2	1	7	10	26	27.8%
40	福岡県		7	1	3	11	50	18.0%
41	佐賀県		1	1		2	19	9.5%
42	長崎県		2	3	3	8	14	36.4%
43	熊本県		3	2	9	14	32	30.4%
44	大分県		3		1	4	15	21.1%
45	宮崎県		1		5	6	21	22.2%
46	鹿児島県		4	1	3	8	36	18.2%
47	沖縄県			1	8	9	33	21.4%
合計		1	157	57	291	506	1,290	28.2%

※ 広域連合及び一部事務組合を含む。

IV-2 事務分掌の規定状況

(1) 概況

消費者行政に係る事務分掌については、平成27年4月1日現在、市区町村では1,552自治体（90.2%）において規則等に規定されている。

(2) 市区町村（政令市を除く。）における事務分掌を規定している自治体数

各年4月1日現在

	(参考) 平成25年 規程率	平成26年			平成27年		
		規定して いる 市区町村	規定率	(参考) 市区町村 数	規定して いる 市区町村	規定率	(参考) 市区町村 数
30万人以上	100.0%	64	100.0%	64	64	100.0%	64
20万人以上30万人未満	100.0%	50	100.0%	50	50	100.0%	50
15万人以上20万人未満	100.0%	50	100.0%	50	48	100.0%	48
10万人以上15万人未満	95.3%	103	97.2%	106	103	97.2%	106
7万5千人以上10万人未満	97.8%	91	98.9%	92	93	98.9%	94
5万人以上7万5千人未満	96.7%	178	97.3%	183	170	96.6%	176
3万人以上5万人未満	95.4%	225	94.1%	239	229	95.0%	241
2万人以上3万人未満	90.6%	140	90.9%	154	144	90.6%	159
1万人以上2万人未満	86.6%	257	86.8%	296	252	86.0%	293
1万人未満	82.3%	401	82.3%	487	399	81.4%	490
市区町村全体	90.5%	1,559	90.6%	1,721	1,552	90.2%	1,721

※ 広域連合及び一部事務組合を除く。

- IV. 消費者行政担当部署の配置、事務分掌 -

(3) 都道府県別 市区町村等における事務分掌の規定状況

平成27年4月1日現在

	規定している 市区町村等数	未規定の 市区町村等数	規定率	
1	北海道	163	15	91.6%
2	青森県	29	11	72.5%
3	岩手県	31	2	93.9%
4	宮城県	32	2	94.1%
5	秋田県	23	2	92.0%
6	山形県	33	2	94.3%
7	福島県	55	4	93.2%
8	茨城県	44	0	100.0%
9	栃木県	25	0	100.0%
10	群馬県	34	2	94.4%
11	埼玉県	59	3	95.2%
12	千葉県	49	4	92.5%
13	東京都	57	5	91.9%
14	神奈川県	28	2	93.3%
15	新潟県	27	2	93.1%
16	富山県	11	4	73.3%
17	石川県	18	2	90.0%
18	福井県	15	2	88.2%
19	山梨県	22	5	81.5%
20	長野県	59	18	76.6%
21	岐阜県	35	8	81.4%
22	静岡県	31	2	93.9%
23	愛知県	52	2	96.3%
24	三重県	29	1	96.7%
25	滋賀県	17	2	89.5%
26	京都府	26	0	100.0%
27	大阪府	39	2	95.1%
28	兵庫県	39	1	97.5%
29	奈良県	33	6	84.6%
30	和歌山県	23	7	76.7%
31	鳥取県	18	2	90.0%
32	島根県	17	2	89.5%
33	岡山県	26	0	100.0%
34	広島県	22	0	100.0%
35	山口県	18	1	94.7%
36	徳島県	20	4	83.3%
37	香川県	15	2	88.2%
38	愛媛県	19	1	95.0%
39	高知県	29	6	82.9%
40	福岡県	53	5	91.4%
41	佐賀県	19	1	95.0%
42	長崎県	20	1	95.2%
43	熊本県	35	9	79.5%
44	大分県	18	0	100.0%
45	宮崎県	23	3	88.5%
46	鹿児島県	37	6	86.0%
47	沖縄県	33	8	80.5%
合計	1,560	169	90.2%	